

令和4年度舟形町一般廃棄物処理実施計画

1 ごみの発生量及び処理量の見込み

(1) 発生量の見込み

単位：t

家庭系ごみ					事業系ごみ			
直営	委託	直接搬入	自家処理	計	直接搬入	自家処理	計	
1	1,104			1,105	388			388
可燃ごみ	不燃ごみ	資源物	粗大ごみ	計	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	計
1,012	35	57	1	1,105	248	140		388

(2) 処理量の見込み

単位：t

焼却処理	資源化	埋立処理	自家処理	計
1,260	80	152		1,492

2 ごみの排出の抑制のための方策に関する事項

(1) 町における方策

① 教育、啓発活動の充実

舟形町衛生組合連合会等各種団体とともに、広報誌による減量化、リサイクルに関する教育、啓発活動の充実を図る。

② 集団資源回収団体、資源回収業者に対する助成

集団回収の回数及び回収量に応じて助成金を交付する。又、資源回収業者に対しても回収量に応じて助成金を交付する。

④ 分別収集の実施

びん・缶・ペットボトル等のコンテナによる分別収集の徹底を図る。

⑤ 再生品の使用促進

再生紙等を使用した（グリーン）商品の購入使用を促進する。

⑥ 食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」による拠点回収の実施

新庄最上定住自立圏構想ごみ減量化対策推進協議会の最上8市町村が共同で、食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」を推進している。町では、3拠点において回収し、新庄もがみ方式に則りペレット用など、専ら再生利用を目的として食品トレーを収集運搬する。

⑦ 小型家電及び古着等のリサイクル推進

小型家電及び古着等の拠点回収を年2回程度行い、これまで可燃不燃として排出されていたごみの資源化を推進することで、減量化を図る。

(2) 住民における方策

① 集団回収の促進

古新聞、古雑誌、段ボール、紙パック、金属、古布、生びん等については、集団回収を促進し、資源回収に努める。

② 店頭・拠点回収への協力

再生利用に協力する。食品トレーについては店舗への持ち込み及び町内の拠点回収を促進する。

③ 水切りの徹底

生ごみを可燃ごみとして出す場合は、水切りの徹底を図り減量化に努める。

④ 過剰包装の自粛

包装紙等の使用抑制に努めるとともに、贈り物を購入する際にも簡易包装に協力する。

⑤ マイバッグ持参の推進

買い物の際はマイバッグを持参し、レジ袋等ごみの発生を抑制する。

⑥ 再生品の使用促進

再生紙等を使用した商品の購入使用を促進する。

(3) 事業者における方策

① 減量化計画の策定

多量のごみを排出する事業者は、減量化計画を策定し、排出抑制のほか、適切な分別を行なうことで資源化の促進に努める。

② 自主回収・資源化の推進

製造・流通・販売業者は、リサイクル可能な商品の開発及び販売に努めるとともに、自主回収・資源化を推進する。

③ 過剰包装の抑制

可能な限り包装材の抑制に努め、簡易包装、買い物袋持参運動を推奨する。

④ 再生品の使用促進

事務用紙にコピー用紙等に再生紙を使用するとともに、事業活動で使用する原材料についても再生品の使用に努める。

3 分別して収集する物としたごみの種類及び分別の区分

分別の区分	ごみの種類
可燃ごみ	紙ごみ、塵芥類、ビニール、ナイロン、プラスチック、ゴム、革製品、貝殻類、小枝、板きれ 等
不燃ごみ	ガラス、せともの、金属類、小型の電気製品 等
粗大ごみ	電化製品、ストーブ、家具、自転車等の大型ごみ
資源物	びん・缶・ペットボトルの3分別
有害ごみ	乾電池、ライター

4 ごみの適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項

(1) 収集運搬計画

イ 家庭系ごみ

分別の区分	収集形態	収集回数	収 集 体 制
可燃ごみ	ステーション方式	週 2 回	委託(1社)4tパッカー車2台

不燃ごみ	〃	月 1 回	〃
粗大ごみ	〃	年 2 回	委託(1社) 1. 5tダンプ車 1 台
資源物	〃	週 1 回	〃
有害ごみ	〃	月 1 回	〃

ロ 事業系ごみ

分別の区分	収 集 体 制
可燃ごみ	許可 (5 社)
不燃ごみ	〃

(2) 中間処理計画

イ 家庭系ごみ

分別の区分	中間処理の方法
可燃ごみ	焼 却 処 理
不燃ごみ	—
粗大ごみ	破 碎・焼 却
資源物	—
食品トレー	破 碎・ペレット化
有害ごみ	委 託

ロ 事業系ごみ

分別の区分	中間処理の方法
可燃ごみ	焼 却 処 理
不燃ごみ	—

(3) 最終処分計画

埋立対象物	最終処分の方法
焼却灰等	サンドイッチ方式
不燃ごみ	〃

中 間 処 理 施 設 の 概 要	
処理主体	: 最上広域市町村圏事務組合
処理施設	: 第 1 ごみ処理場
① 名 称	: エコプラザもがみ
② 能 力	: 90t/日 (45t/24h×2炉)
③ 炉形式	: (ストーカ式) 全連続燃焼式焼却炉

処理主体 : 最上広域市町村圏事務組合 処理施設 : 資源ごみ選別作業所 ① 名 称 : リサイクルプラザもがみ ② 能 力 : 42t/日 ③ 方 式 : 手選別
最 終 処 分 場 の 概 要
処理主体 : 最上広域市町村圏事務組合 処理施設 : 最終処分場 ① 名 称 : リサイクルプラザもがみ最終処分場 ② 能 力 : 埋立面積 21,200平方メートル 埋立容量 197,000立法メートル ③ 方 式 : サンドイッチ方式

5 ごみ処理施設の整備に関する事項

- (1) ごみ処理施設 (4 の中間処理施設の概要参考)
- (2) 資源化施設 (”)
- (3) 最終処分場 (4 の最終処分場の概要参考)

6 その他のごみ廃棄物減量等推進員の委嘱

地域における集団回収、分別排出の徹底、小型家電リサイクル等を促進するため、廃棄物減量等推進員 7 名を委嘱し、ごみの減量化を推進する。